

〔発言者〕 李奇相

〔発言年月日〕 1972 年

〔生年、被爆地、職業など〕 長崎で被爆。

〔内容〕

わたしの仲間には朝鮮人被爆者が二、三十人いますが、国民健康保険にはいったうで特別被爆手帳をもっておれば、無料治療は受けられます。だが、それ以外に何かの手当や給付をもらっている者は全くありません。

この点では、ほとんど日本政府や自治体の保障がなく、はたしてこれで日本政府はわれわれの強制徴用や強制連行にたいする責任をとっていることになるのか、大いに疑問があります。これは韓国に引きあげて帰った同胞たちのばあい、もっとも悲劇的なのです。およそ二万人ほどの被爆者たちが、ほとんど何の援護も受けることなく、原爆後遺症や生活苦にくるしんでいるといわれています。

このあいだ密航して逮捕されたという広島での被爆者孫振斗さんの事件なども、このようなきびしい現実をあらわしています。わたしたちは思想や信条をこえて、これらの同胞の要求が正しく満たされるよう願ってやみません。

〔注〕

広島、長崎で被爆を体験した人びとのナショナルリティは多様である。広島で被爆した孫振斗さんは、1970 年 12 月、原爆症の治療を要求して佐賀県呼子に入国した。この出来事を発端として生じた「孫振斗裁判」は、「在外被爆者」の存在が社会的に認識されるきっかけとなった。「ヒロシマ・ナガサキ」という記号は、反核運動を推進すると同時に、被爆ナショナリズムを形成する。核兵器廃絶と被爆者のことばの関係を考えると、戦争の記憶とナショナリズムの関係を視野にいれて、ことばが表象する社会的・歴史的な空間を想像することが重要である。（『長崎の証言 1972』）